

平成 13 年 8 月 28 日

財投改革と公団の資金調達

1 平成 13 年度からの財投改革（政府関係機関及び特殊法人の整理・合理化）

郵便貯金等の資金運用部への預託制度の廃止
財投機関は財投機関債（民間企業でいう社債）で一義的に財源調達
経過措置として国債を財源とした国の貸付制度（財投債）の創設

改革の視点

- (イ) 総論...公団事業の取舍選択を迫る
- (ロ) 各論...民業補完、将来の国民負担（政策コスト分析の導入）
償還確実性の観点からの分析及び説明

行政改革大綱（平 12 . 12.1 閣議決定） 財政負担、財政投融资の縮減・
合理化

2 公団の経営理念等

企業性（採算・利潤）と公共性（公正・公益）の調和
企業性 公共性
独立採算経営体（収支相償の事業運営）
各種制約と特殊処理（予算、財源、会計基準等）

3 公団の財務の現況

事業資金の調達 財政投融资資金を主体に民間資金を加えた長期借入金
国及び地公体からの各種事業補助金、国からの各種
出資金
償還金及び利息の支払 家賃、施設賃料及び分譲割賦金で長期に回収
（例外；賃貸住宅の土地（未償却資産））
国からの賃貸住宅に係る政府補給金

資金調達の視点
 (イ) 長期借入金の累増及び固定化
 (ロ) 民間借入金の増の増加

経営指標 (都市勘定)

・ 1999 年度決算		・ 2000 年度決算 (概算)
経常収益	12,609 億円	12,000 億円
経常利益	355 億円	320 億円
当期利益	28 億円	30 億円
資本金	6,484 億円	6,850 億円
純資産額	6,323 億円	6,720 億円
自己資本比率	3.73%	3.8%
(* 大手不動産企業 10 ~ 20%)		

経営指標の視点
 利益追求による自己資本充実の不在

4 今後の資金調達に当たっての課題

財投機関債 (先行きは不透明)

- ・ 資金調達に市場の原理を導入 (格付け取得が前提でリスクにより金利格差)
 - ・ 業務の選別と情報公開 (投資家への I R (インバスターレーション) 活動)
 - ・ 事業の採算性の重視とコスト意識の浸透
- などが目的であるが、
- ・ 財投機関の目的は民間の市場に基本的に合わない事業を遂行することにある
 - ・ 独自の資金調達が市場から可能であれば即民営化すべきである
 - ・ 経営の効率性や組織の存立を議論するのならば資金の調達手段に問うのではなく別の方法 (例えば政策コスト分析等の手法) でも可能

との意見が各方面よりかねてよりあり、当公団を含め主要な資金調達源となるには時間が必要。

* 市場規模 2001 年度全財投機関 1 兆円程度 (電力債は 2 兆円規模)

財政融資資金

- ・規模は縮減だが今後も主要な調達財源（イールド化で金利は期間に応じて上昇）
- ・郵貯の部分引受けが期間限定でその後は不透明

民間借入金

- ・近年は調達割合で2～3割を占める。
- ・金融情勢が借り手優位の状況では資金の確保は容易だが、情勢が逆転すれば安定調達に不安
- ・超長期での融資条件（例えば20～30年）が不存在
- ・20数行が参加する協調融資方式の限界（機動的な借入等）
- ・多額な調達による借入金の累増が銀行に与信減度額の問題を発生

公団貸付債権等の証券化（家賃、割賦債権、固定資産）

- ・検討段階
- ・家賃（年間5千億円程度の収入）は前例もなくスキームも複雑
- ・割賦債権は5～6千億円あるが新規がなく長期・安定調達に難
- ・固定資産の流動化は既存資産より今後はむしろプロジェクトファイナンスへ向かう方向か

以上